

2019年度虐待対応研修一覧（実施月別）



	研修名	受講対象	実施時期	定員
4月	児童相談所長研修<前期> ㊦	新任児童相談所長 (児童福祉法第12条の3に受講が義務づけられています)	4月23日(火) ～25日(木)	80名
5月	講師等養成研修	研修講師となる県職員・市区町村職員・児童福祉施設職員、研修企画担当者等	5月14日(火) ～16日(木)	80名
	児童相談所児童福祉司 スーパーバイザー義務研修A<前期> ㊦	児童福祉司スーパーバイザーとして職務を行う者 (児童福祉法第13条第8項に受講が義務づけられています)	5月28日(火) ～30日(木)	80名
6月	児童相談所児童福祉司 スーパーバイザー義務研修B<前期> ㊦	児童福祉司スーパーバイザーとして職務を行う者 (児童福祉法第13条第8項に受講が義務づけられています)	6月11日(火) ～13日(木)	80名
	児童相談所・児童心理治療施設 ・医療機関等医師専門研修	児童相談所医師、児童心理治療施設医師、その他の福祉・保健・医療機関に勤務している児童虐待防止・対応に携わる医師	6月25日(火) ～26日(水)	30名
	児童相談所医師研修 ㊦	児童相談所に勤務する医師(勤務形態は問わず、非常勤や嘱託を含む)	6月26日(水) ～27日(木)	30名
7月	市区町村虐待対応指導者研修	市区町村家庭児童相談室及び要保護児童対策地域協議会において指導的立場にあり、児童虐待関連業務経験通算5年を満たした者(各機関1名)	7月9日(火) ～11日(木)	80名
	児童虐待対応母子保健関係職員 指導者研修	市区町村の母子保健活動、子育て支援、児童虐待防止対策に携わる指導的立場にある保健師、助産師、看護師で、児童虐待対応関連業務経験通算5年を満たした者(保健所に勤務する保健師、助産師・看護師も含む)	7月23日(火) ～26日(金)	80名
8月	児童相談所弁護士専門研修 ㊦	児童相談所に勤務している弁護士(常勤・非常勤・嘱託を問わない)	8月1日(木) ～2日(金)	40名
	教育機関・児童福祉関係職員合同研修	学校や教育委員会で児童虐待対応に携わる者(経験年数の枠なし)、市区町村職員で児童虐待対応経験通算3年を満たした者、児童相談所職員で児童虐待対応経験通算5年を満たした者 *教育機関40名、児童相談所35名、市区町村35名(各機関1名)	8月7日(水) ～8日(木)	110名
	児童相談所児童心理司指導者研修	児童相談所児童心理司経験通算5年を満たした児童心理司(スーパーバイザー含む)	8月27日(火) ～30日(金)	80名
9月	児童養護施設職員指導者研修	児童養護施設で基幹的職員等指導的立場にあり児童福祉施設経験通算7年を満たした者(各施設1名)	9月10日(火) ～13日(金)	80名
	児童心理治療施設職員指導者研修	児童心理治療施設で基幹的職員等指導的立場にあり児童福祉施設経験通算3年を満たした者	9月25日(水) ～27日(金)	50名
10月	児童相談所長研修<後期> ㊦	新任児童相談所長 (前期研修と後期研修を通して受講してください)	10月8日(火) ～10日(木)	80名
	児童相談所児童福祉司 スーパーバイザーステップアップ研修<前期>	児童相談所児童福祉司スーパーバイザーで、高度専門的な知識・実務を継続的に学びたい者、かつ、当センターの福祉司スーパーバイザー対象の研修の受講歴がある者	10月17日(木) ～18日(金)	10名
	児童相談所児童福祉司 スーパーバイザー義務研修A<後期> ㊦	児童福祉司スーパーバイザーとして職務を行う者 (前期研修と後期研修を通して受講してください)	10月29日(火) ～31日(木)	80名
11月	児童相談所児童福祉司 スーパーバイザー義務研修B<後期> ㊦	児童福祉司スーパーバイザーとして職務を行う者 (前期研修と後期研修を通して受講してください)	11月12日(火) ～14日(木)	80名
	児童相談所職員合同研修 ㊦	児童相談所の児童福祉司、児童心理司、一時保護所職員で、児童相談所経験通算3年を満たした者 *児童福祉司30名、児童心理司30名、一時保護所職員30名	11月26日(火) ～28日(木)	90名
12月	母子生活支援施設職員指導者研修	母子生活支援施設で基幹的職員等指導的立場にあり児童福祉施設経験通算3年を満たした者	12月10日(火) ～12日(木)	80名
2020年 1月	児童福祉施設指導者合同研修	乳児院、児童養護施設、児童自立支援施設、児童心理治療施設、ファミリーホーム、自立援助ホーム等で基幹的職員等指導的立場にある職員で、児童福祉施設経験通算7年を満たした者 *乳児院18名、その他の施設102名(各施設1名)	1月15日(水) ～17日(金)	120名
	児童相談所児童福祉司 スーパーバイザーステップアップ研修<後期>	児童福祉司スーパーバイザーで、高度専門的な知識・実務を継続的に学びたい者、かつ、当センターの福祉司スーパーバイザー対象の研修の受講歴がある者(前期研修と後期研修を通して受講してください)	1月30日(木) ～31日(金)	10名
2月	乳児院職員指導者研修	乳児院で基幹的職員等指導的立場にある主任保育士や家庭支援専門相談員等で児童福祉施設経験通算5年を満たした者	2月4日(火) ～7日(金)	80名
	児童福祉施設心理担当職員合同研修	児童養護施設、児童心理治療施設で児童福祉施設心理職経験通算5年を満たした心理職/児童自立支援施設、乳児院、母子生活支援施設で児童福祉施設心理職経験通算2年を満たした心理職 *乳児院20名、母子生活支援施設20名、その他の施設80名(各施設1名)	2月19日(水) ～21日(金)	120名
3月	テーマ別研修 「喪失をめぐって」	児童虐待に関わる専門職で、各所属で指導的立場にあり、児童虐待対応関連業務経験通算3年を満たした者(各機関1名)	3月3日(火) ～4日(水)	160名
年間	児童福祉関係職員継続研修(Web研修)	児童福祉施設で基幹的職員等指導的立場にある職員で、高度専門的な知識・実務を継続的に学びたい者、かつ、当センターの施設関連研修の受講歴がある者	6月6-7日 月1回 3月12-13日	8名

*㊦：法定研修。都道府県市との委託契約による研修

㊦：新規実施

㊦：休止から再開

※変更になることがあります。